

〔岐阜県中津川市加子母地区内木家所蔵史料調査成果報告〕

近世山村における離縁

——美濃国恵那郡加子母村内木家「御山方御用并諸事日記」から——

高木まどか

はじめに

一 おまつの嫁入りから離縁まで

(一) おまつについて

(二) おまつのお祝言

(三) おまつの家出

(四) 付知からの呼び出し・話し合い

(五) 離縁の成立

二 離縁をめぐる他の事例

(一) 彦七の次男武助とおしの

(二) 《岩屋》清十郎の次女おぎんと万平

(三) 彦七の姪おいわと善六

おわり に—離縁の傾向

はじめに

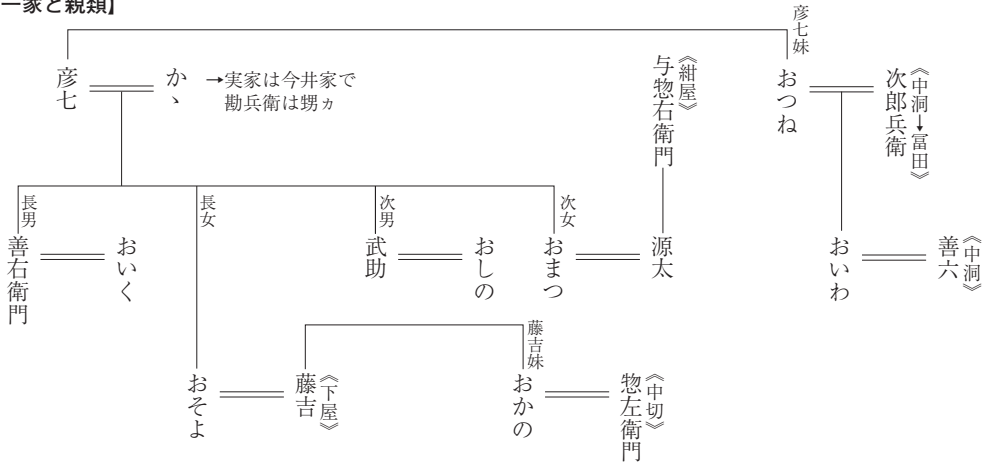
本稿は、美濃国恵那郡加子母村（現岐阜県中津川市加子母）の内木家「御山方御用并諸事日記」を素材とし、一八世紀半ばの加子母地域における離縁の過程およびその傾向について考察するものである。

加子母地域における婚姻に関する記録は、聞き取り調査などをもとに大正期頃までの慣行を記した『加子母村誌』^①の記述がほとんど唯一といってもよい。しかし内木家「御山方御用并諸事日記」(以下、日記と略記)には、同地域の婚姻についてはもちろん、離縁に関する記述も散見され、その具体的な様相を知ることができる。したがって本稿ではこの日記における離縁の記述に注目し、一八世紀半ばの加子母地域における離縁のあり方およびその傾向を考察することとしたい。

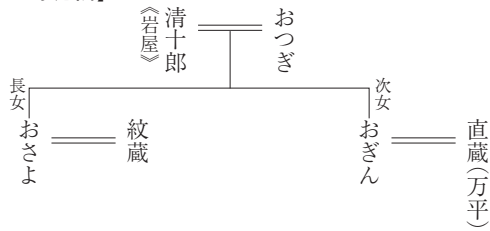
内木家および日記については太田尚宏氏による『山村の人・家・つきあい—江戸時代の「かしも生活」^{①②}』に詳しいが、日記を記したのは、内

図 本稿に登場する11代内木彦七（武久）の主な関係者

【彦七一家と親類】



【彦七一家近隣】



本家の第一一代当主で、二代目の御山守をつとめた内木彦七（武久）である。彦七は、妻である「か」、⁽³⁾長男の善右衛門、善右衛門の妻のおいく、善右衛門・おいく夫婦の子である孫太郎と亀之助、そして彦七の次女であるおまつとともに、「桑原」という屋号で呼ばれた家に同居していた（以下、屋号を示す場合は《桑原》というように《》を付す）。日記には様々な離縁について記されているが、彦七の娘ということもあり、なかでも次女おまつについての記述がもっとも詳しい。

したがって本稿では、はじめにおまつのお嫁入りから離縁までの過程を詳らかにし、そのうえで、日記に見られる他家の離縁の例も分析する。それにあたっては、家中の者のみならず、親類や近隣の人々が離縁の決定に関わったかに注視し、当時の加子母地域における離縁のあり方とその傾向を読み解きたい。なお、本稿に登場する内木家の人々およびその関係者については、上記の図および文末の表に示したので、適宜参照されたい。

一 おまつのお嫁入りから離縁まで

(一) おまつについて

彦七の次女であるおまつは、明和五年（一七六八）正月、隣村である付知村の《紺屋》与惣右衛門の息子である源太に嫁いだ。この時の年齢は不明だが、日記が残っている時期の彦七は五〇歳代後半から六〇歳代前半と推定されている。また、明和五年において長男の善右衛門は三四歳、長女のおそよは三〇歳であった。したがって、おまつは二九歳以下ということに

なる。農村における女性の結婚年齢は二〇歳代前半、後半が多かったとい⁽⁵⁾い、おまつもこの傾向に当てはまると考えられる。

婚家である《紺屋》については未詳だが、おまつ⁽⁶⁾の婚儀には付知村の庄屋なども関わっている。また内木家が、藩で士分以上の格式となる手代格は与えられていなかったものの、名字帯刀は認められた身分であったこと、彦七が自分の家が藩の「役人」を務めていることを強く意識していたこと等を踏まえれば、《紺屋》は付知村における上層農民であった可能性が高い。したがっておまつ⁽⁷⁾の離縁は、ある程度地位のある農民クラスの例ということになる。

日記が残されていないため詳細は不明だが、おまつ⁽⁸⁾の縁談は明和四年の冬に持ち上がり、諸々の相談が進められた。祝言が行われたのは明和五年正月一七日・一八日であるが、同月五日にはおまつ⁽⁹⁾が姉のおそよ宅でお歯黒をつけたことや、長男の善右衛門が嫁入り道具を整える手伝いをしたこと(二〇・二一日条)、ほか彦七の妹であるおつねも諸々の嫁入り準備を手伝ったことなど(二二・二三日条)、家中の者に加え、親類の女性たちがおまつ⁽¹⁰⁾の嫁入り準備を助けた様子がうかがえる。

(二) おまつ⁽¹¹⁾の祝言

一七日にはいよいよ祝言が執り行われた。祝言ははじめ内木家における嫁入りからはじまる。その流れは、一七日夜半頃に髷ら一行(計二三人)が内木家を訪問し、夜明け過ぎに宴席を終えた後、髷の源太は一足先に付知村に帰り、翌日の日の出過ぎにおまつとその付き添いが付知村に向け門出し、夕方頃に婚家の《紺屋》へ嫁入りをする、というものである。

祝言の記述をめぐってとくに目を引くのは、仲人二人の活躍である。仲人は二人おり、加子母村(内木家)側の仲人は清十郎、付知村(婚家である《紺屋》)側は九郎右衛門であった。

二人の仲人は、訪問する人数や時間、祝儀を渡す範囲や祝言の際に男性が着用する服装などについて、両家の家長の意向を汲んで申し合わせをしているほか、早朝から婚儀の準備を手伝ったり、髷たちの到着時間を見計らい着替えを促すなど、細かな配慮もしている。日記をみる限り、おまつ⁽¹²⁾の舅となる与惣右衛門と彦七は正月の年礼等でも直接顔を合わせていない。髷入り・嫁入り祝言の際にも互いの両親は相手の家へ訪問しないため、間をとりもつ仲人の担う役割は大きかったであろう。

ほかにも多くの親類や近隣の人々が、宴席の準備や給仕などを手伝った。「か、」方の親類と考えられる今井勘兵衛は、祝言当日に仲人と内木家の間の伝達役を担っており、その後も内木家の依頼でおまつ⁽¹³⁾の嫁ぎ先への使いを度々行うなど、両家の連絡役として一役買った。また、親類か不明であるものの、髷入りの婚儀に先立って「か、」は角助とまん(いずれも未詳)に対し、付知村へ同行して二・三日おまつ⁽¹⁴⁾に付き添うようお願いしている。まんについては二月三日条に「此節付知へ遣シ置候まん来ル、おまつも居馴染候由申聞、満足」とあり、長くおまつ⁽¹⁵⁾に付き添い、その様子を内木家に伝えたようである。

翌一八日に付知村で行われたおまつ⁽¹⁶⁾の嫁入りについては、彦七が列席していないため詳しい記載はないものの、「あの方(付知)ニ而至極首尾能引渡相済候由、皆々被申聞大慶く」(二八日条)や「夕べ紺屋へ移徙ニ而賑々敷候由」(二九日条)と、無事嫁入りの済んだことが喜びとともに記されている。その後、髷入りから三日後に髷膝直し(初里帰り)、五日目に舅入り(祝

言の後に舅が智の家に訪問し行なう饗宴の式が行われ、一連の婚儀はつつがなく終了した。さらに婚儀から約一ヶ月後の二月二十五日、おまつは宗門の引渡しまでが無事済み、彦七は「宗門引渡等迄相済、大慶く」とその喜びをあらわにしている。

(二) おまつの家出

宗門の引渡しまで済んだことに彦七が安堵する一方、彦七の妻である「か、」はおまつが婚家に「居馴染落付キ候哉」と心配し、宗門引渡しの翌日には勘兵衛をおまつの前へ遣わしている(二月二十六日条)。その翌日に付知村から戻った勘兵衛は、おまつが「息才ニ而居馴染居申由」という与惣右衛門等からの言葉を伝えており、「か、」の心配は杞憂であったかのようにみえた(二七日条)。しかし娘への心配は尽きなかったのか、「か、」は節句にあたって里帰りしてきたおまつが《紺屋》に戻る際に同行し(三月五日条)、九日ほど付知村に滞在している。同月一日になってようやく智の源太に付き添われ加子母村へ帰宅したが、「か、」は随分とおまつの様子を心配していたようである。

源太は付知から帰る「か、」に付き添ったり、内木家に訪問した際には善右衛門の饅頭打ちを手伝うなど(同月一日条)、一見内木家と良好な関係を築きつつあったようにみえる。しかし源太が加子母村から帰った直後の一九日、おまつは何の断りもせず《紺屋》を出て、付知村小郷瀬のおはぎ(未詳)を誘い、加子母村へ帰ってきてしまう。家出の理由は「兎角(婚家に)馴染かたく候由」であることを、「か、」とおいくが聞き出し、そのような事情ではおまつを内木家に留めおく訳にはいかないと、家中大慌てと

なった。二〇日の日記からはおまつが長持の鍵をもって家出したことがうかがえ、これまでの「か、」の心配をみても、この家出はそれほど突発的なものではなかったのかもしれない。

おまつを連れ帰ることについて仲人の清十郎と、彦七の長女おそよの夫である《下屋》藤吉に相談しようということになったが、折り返く「岩や惣左衛門」の子が疱瘡にかかっていることがわかり、結局内木家の年季奉公人の幸次郎がおまつを連れ帰ることに決まる。しかし幸次郎に「口上」を申し含めている最中に、付知村の忠蔵が訪問し、おまつがみえず探していたところ、加子母へ行ったと聞いたので迎えに来たという。結局一泊してからおまつは《紺屋》へ戻ることとなり、この日の夕方にはおそよも駆けつけ、皆でおまつを叱っている。翌二〇日には忠蔵・藤吉・おはぎに付き添われ、おまつは付知へ帰っていった。

四月一日の日記にはおまつが付知にて「息災」に過ごしているという伝聞が記されているが、その後、彦七の「母人」が死去したこともあり、おまつについて多くは記されていない。源太が善右衛門夫婦の長男孫太郎を誘って付知へ行くなど、源太と内木家の関係が良好であったようにもみえるが(五月六日条)、「母人」の葬儀が済み、内木家がやや落ち着きを取り戻した六月に入り、やはりおまつが婚家に「落着不申哉」との話題が頻繁に日記に見られるようになる。

(四) 付知からの呼び出し・話し合い

六月五日、清十郎が内木家を訪れ、《紺屋》側の仲人である九郎右衛門と付知の庄屋から付知村に呼ばれており、これはおそらくおまつが婚家に

馴染めないことについての相談であろう旨を「か、」に伝えた。この付知からの呼び出しについて、翌六日には彦七と「か、」、清十郎の三人で話し合いがとりもたれた。清十郎はすでに二度付知に呼ばれていたものの、「彼は取紛」れ付知へ足を運んでいなかったが、相談の結果、翌七日に付知村を訪ねることとなった。七日は彦七の「母人」の「茶湯」〔法事〕のためにおまつと源太が加子母村へ来るので、付知で相談するのに都合が良いという算段である。源太とおまつの「夫婦中不快」については与惣右衛門が「殊外世話」をしていたという伝聞も六日の記事にみられ、すでに夫婦仲の悪化は、《紺屋》内だけでは手に負えない問題になっていたであろう。

予定通り付知村へ行き帰ってきた清十郎からの報告によると（八日条、《紺屋》においておまつは「兎角得勤申間敷様子」であるため、付知の皆が寄り合って源太を叱ったという。この話を聞いた後、加子母の皆も、「茶湯」のために帰ってきていたおまつに対し、「兎角根気相勤候様」にと寄り合って申し聞かせている。しかしおまつのは動かなかったのか、この日に《紺屋》に戻る予定であったところを、腹痛を理由にもう一泊している。翌九日にはおまつと源太が無事付知村へ戻り、しばらくおまつに関する記事は見られなくなる。しかし同月二三日、やはり婚家に馴染めないおまつが、ついに「暇」〔離縁〕を自ら願いだららしいことが、「大こまりく」という彦七の心情とともに記されている。

結局、この日は清十郎および彦七の妹おつねとその夫次郎兵衛が付知村に足を運び、おまつを「随分偽寄拵」〔随分とうまくなぐさめ、まるめこんで〕、離縁を思い留まらせることに成功した。彦七はこれについて「与三右衛門夫婦一家《紺屋》とも皆々殊外悦候旨申聞、大慶く」と喜びを書き記し

ているが、それから約半月後、またはやおまつと源太の離縁話が浮上し、いよいよおまつと源太は離縁することに決まった。

七月一五日には、お盆のためにおまつと源太が内木家を訪問・滞在し、その翌一六日から本格的に離縁の話が進められた。おまつから事情を聞いたらしいおいく・おそよは、おまつがやはり婚家において勤め難いと言っており、付知ではともかく帰って来いと言っているが、もし離縁したとしても他に縁付くという手もあるうし、いま帰っても中々「末長ク」いることは難しいであろうから、おまつを無理に帰す必要はないのではないか、と折々彦七に勧めたようである。藤吉も内木家を訪問し、やはりおまつは婚家で勤めたいようなので、付知へその旨を伝え、「品よく」済ませるのがよからうと彦七に勧めた。そのため彦七は、藤吉と清十郎で相談のうえ、然るべく取り扱ってくれるように依頼している。翌日には清十郎もやってきて、おまつを一度付知に帰らせ、「暇」を願わせるのがよからうと勧めたので、彦七は、二・三日、あるいは四・五日程たつてから清十郎・藤吉がおまつを付知に連れて行き、「品よく」済ませてくれるようにと改めて頼んだ（二七日条）。

（五） 離縁の成立

このように、おまつと源太の離縁については直接両家がやりとりをせず、清十郎と藤吉に任せて話が進められることとなった。彦七は、翌一八日から跡木口印入れのため付知山へ登山しており、また登山中には体調不良を起している。そのため離縁についてこの間の詳しい経緯は不明であるが、登山中の二三日には、与惣右衛門の使いとして源太が彦七の見舞いに来て、

共に山小屋で一泊してから翌二四日に下山している。二四日の記事を見る限り、この段階ではまだ正式な離縁に至っていないが、当然ながら源太は単なる見舞いでなく、離縁について何かしらの挨拶や相談をしにきたのであろう。そして下山後には、結局おまつが付知村に帰りがたらず、舅の与惣右衛門と話した結果、「兎角此方ニ縁無之哉」と与惣右衛門も離縁に理解を示したので、そのまま離縁することになったという経緯が藤吉等から彦七に伝えられた。

翌二六日にはいよいよ離縁の運びとなる。清十郎の案内で付知から仲人の九郎右衛門と清左衛門（紺屋）が訪問し、与惣右衛門からの言葉を伝えた。すなわち、おまつを色々と宥めすかしたが聞き入れない様子で、このままではおまつが気の毒なので、「乍御不屑」(こ不満に思うでしよう)おまつを「御受取」くだされたいという旨、おまつと離縁になっても今まで通り変わらずお付き合ってくださいという挨拶、それに加えおまつは長持は一両日中に「密」に内木家へ運ぶといった内容である。彦七はこれを受け入れ、使いの二人を吸物・酒で饗応し、また、与惣右衛門や他の関係者に向けて手紙を認めている。長持は早速二七日の夜中に内木家へ運ばれることになり、その際に付き添いで来る予定の政右衛門(未詳)もしくは《紺屋》親類の四郎右衛門が「手間状」(離縁状)について片を付けることとなった。結局、両家の家長らが直接顔を合わせることはないまま、おまつと源太の離縁は成立した。彦七は以後離縁については細かく記しておらず、長持の運搬や「手間状」の作成がいかに行われたか、具体的な様相を知ることはできない。

おまつとの離縁について次に日記にみえるのは八月一四日で、彦七が登山中の七月二十九日に与惣右衛門が宗門手形のこと内木家を訪問したことが

わかる。早速八月一六日にはおまつが加子母村に戻され、おまつと源太の約半年にわたる結婚生活は幕を閉じた。

二 離縁をめぐる他の事例

以上概観してきたとおり、おまつ嫁入りは、両家やその親類のみならず、付知村の庄屋等も関わるなど、多くの人々が関わったものであった。しかし、おまつと源太の不和の兆候はかなり早い段階からみえはじめ、わずか半年で離縁に至った。だが、おまつがケースが特殊であったかといえ、そうではない。こうした早期の離縁、もしくはその危機に至ったケースは、日記に散見されるのである。⁽⁹⁾

(一) 彦七の次男武助とおしの

たとえば、彦七の次男である武助は、明和七年(一七七〇)に新居を構えて独立した上、近所の《田口》伝次郎の娘おしのを嫁に迎えた。しかし、明和八年にはおしのと深刻な喧嘩をしばしば起こし、彦七や「か」、善右衛門夫婦をはじめ、藤吉、《中洞》の善六、《田口》の伝次郎、清十郎などがたびたび間に入っている。七月八日には、おしのがとにかく「我仮者」であり、おしのも「親本へ戻シ候様」と言っている。藤吉も離縁が妥当ではないかと彦七に勧め、彦七も、不在の善右衛門が帰ってからであれば、「何れへもいたし候様」と申し渡すなど、ほとんど離縁は決まっていた。しかし、翌日になっておしのが妊娠五か月目に入ったことをおしづが聞き伝え、彦七は「大こまりく」と慌てることとなった。これを契

機として離縁の話は流れたようであるが、武助もおまつと同様、離縁に至る可能性は十分にあったといえる。

(二) 《岩屋》清十郎の次女おぎんと万平

ほかに、おまつの仲人をした清十郎の次女おぎんの万平も、縁付いたのち、早くに離縁の危機を迎えた一人である。ただし万平の場合は、嫁との関係ではなく、舅の清十郎との相性に問題があつたようである。そもそも清十郎は、長女おさよの髻の紋藏とも折り合いが悪く、明和八年には二人が別家したため、次女おぎんに髻をとり家督を譲ろうとした。髻の候補は藤吉が探し、村内の字万賀の《松嶋》儀助の息子直藏(婚姻後、万平に改名)を候補として挙げたところ、彦七も藤吉の意見に賛同し、安永二年(一七七三)二月には万平が髻入りすることとなつた。しかし髻を迎えてから半年後には、清十郎との折り合いが悪いために、早くも万平を実家に戻す話が持ち上がっている。

八月九日には、「万平が」此間万ヶ^(万賀)へ相越、最早帰り申間敷由二而今晩荷物送り申筈」と、すでに万平が実家に戻り、荷送りまでしてしまつつもりであることがわかる。しかし、万平の子を懐妊していたおぎんは、離縁を押し進めようとする清十郎に強く反発した。日記からは、おぎんが一時的に万平と共に藤吉の家に身を寄せ、内木家の控の土地に小家を作り住みたがっていたことや(同月二日条)、内木家において武助、佐助等と離縁について話し合ったものの、離縁を受け入れなかつた様子などがみられる(同月二五日条)。その後、万平は結局実家に戻ってしまったが、同年二月におぎんが男児を出産したことをきっかけとしてか、翌安永三年二月には武

助や《中洞》の善六、《小林》の喜作らが万平を戻す相談をしたり(三日条)、万平の件について清十郎の考えを聞いてくるようになると彦七が善右衛門を遣わせるなど、周囲が二人を案じている(同月二日条)。万平が帰参したのは更に年を跨いだ安永四年の三月であつたが、主に世話を焼いたのは近隣の喜作や藤吉、善六で、万賀へ行って万平を戻すことを相談し、万平を連れ帰つたのも藤吉と善六であつた(二日条)。

(三) 彦七の姪おいわと善六

万平を連れ戻すのに活躍した《中洞》の善六もまた、かつて義理の両親との折り合いを理由に、半年ほどで離縁しそつになつた一人である。宝暦一三年(一七六三)正月二三日に、《中洞》の次郎兵衛・おつね夫婦は長女おいわの髻として徳十郎(婚姻後、善六に改名)を迎えたが、善六は同年七月の盆頃には「親達御気ニ入候共不相見候」ことを理由に「隙」(暇)を貰いたいと考へ、そのことを「か、」や善右衛門に相談した。しかしこの時は彦七が登山中であつたため、彦七が帰ってくるまで待つようにと二人に諭され、八月八日に改めて彦七を訪ねている。彦七は離縁を申し出る善六に対し、親に気に入られずとも「別家」する手段もあると説得し、まずは「当暮迄相待候様」にと伝え、善六もこれに「御了簡次第」と答えた。結局、翌九月には別家することが決まつたようであり、次郎兵衛とおつねが、おいわと善六の別家にあつた内木家の土地を借りられないか相談しにきている(二日条)。彦七は得意の占い⁽¹⁰⁾によつて貸す土地を決め、また「当冬之内ニ家居取立移」る方が良いという結果も出たため、早々の別家を勧めた。その結果、はやくも翌一〇月に、善六夫婦は彦七が貸した長嶋の畑に家を

取り立てて移った(二二日条)。近い親類の離縁をめぐり、彦七の意向が重視された例である。

夫婦間の折り合いが悪い場合、武助とおしののように子ができるようなことがなければ、おおむね離縁しか道はないであろう。しかし万平や善六のように、義理の両親との不仲の場合は、別家という選択肢があった。ただし、おぎん・万平夫婦の場合も、おいわ・善六夫婦の場合も、どこに別家するかが問題とされている。おいわ夫婦のように土地が借りられれば良いが、土地や借用の費用等の問題を背景に、別家を断念し、離縁せざるを得ない場合もあったであろう。経済的な問題も、当然ながら離縁を左右したのである。

このほか、はつきりしないものの、早期の離縁に至ったと思われる例として藤吉の妹おかのと《中切》惣左衛門の例がある⁽¹¹⁾。このように半年ほどの離縁、もしくは離縁に至りそうな例が多く日記にみられるのは、すでに指摘されているように、半年程度で夫婦や家同士の相性を見極めるというような風潮が、加子母地域にあったためかもしれない⁽¹²⁾。すなわち正月の頃に婚姻を結び、盆という節目の頃にはそれを継続するかを相談するという形である。盆には互いの実家を行き来し、親類とも顔を合わせるから、離縁の相談がしやすいという背景もあったであろう。

おわり に―離縁の傾向

以上、本稿では「御山方御用并諸事日記」を素材に、第一節では内木彦七家の次女であるおまつ嫁入りから離縁までを、第二節では他家の離縁の過程を詳らかにしてきた。離縁をめぐる経緯は様々であったが、その傾

向として、第二節で言及した早期の離縁(あるいはその危機)が多かったことのほか、親類や親しい近隣の人々が離縁をめぐって重要であったことが挙げられる。

おまつおよび他の例でもみたとおり、離縁をめぐっては両家の者ができるだけ直接に動こうとせず、仲人や親類、近隣の人々が両家の間をとりなしていた。おまつの場合でいえば、《紺屋》から家出したおまつを付知に連れ帰る役は、彦七や「か、」はもちろん、善右衛門や武助等でもよかったように思われる。しかし、真っ先に頼りにされているのは仲人の清十郎や親類の藤吉であり、最終的には内木家の奉公人にわざわざ「口上」を覚えさせ、おまつに伴わせようとしていた。また、おまつは離縁を具体的に進めたのも、両家の者ではなく、清十郎と藤吉である。離縁にあたって両家の者が直接やり取りをしたのは、おまつと藤吉のみであった。

こうしたあり方は、両家の間に角が立たないようにするための方策であったであろう。仲人の苦勞が多いことのとえとして「仲人の履き物切らし」「仲人は草鞋千足⁽¹³⁾」などというが、日記からは、仲人はもちろん、親類や親しい近隣の人々が、その家の者よりも奔走した様子がかがえるのである。

さらに、離縁にあたっては、当人や家長の意向よりも、まずはそうした周囲の人々の合意が重要であったようである。第一節でみたように、おまつは自ら「暇」を願い出するなど、積極的に離縁に向けた行動をとった。しかしこの「暇」を願い出た六月には、清十郎やおつね夫婦の説得で離縁には至らなかった。七月においくとおそよがおまつと味方につき、さらにはそれに藤吉や清十郎も同調し、彦七に離縁を勧めることで、ようやく離縁へと話が進んだ。彦七等の同意を得ないまま、おまつが自ら離縁を言い出

しことも見逃せないが、おまつ一人の言い分は通らず、最終的にはおまつと年も近く、同じ既婚者である義姉たちが同調することで、離縁への合意が形作られていったのである。

このことは、第二節で挙げた他家の事例からも指摘できる。家長の清十郎の意向を半ば無視する形で、周囲が智の万平を連れ戻そうとしたおぎん・万平夫婦の例や、親類である彦七の意見が採用され別家に至ったおいわ・善六夫婦の例などが、当事者たちや、時に家長よりも、親類縁者の意向が重視された顕著な例といえるであろう。

当時において地縁・血縁がより重要であったことは、当然ながら離縁に限った話ではなかったであろう。しかし離縁以外の事柄における合意形成の過程については今後の課題とし、本稿ではひとまず一八世紀の加子母地域の離縁の傾向として、①早期の離縁もしくはその危機が多くあったこと、②婚姻を結んだ家の者よりも、その周囲が離縁をめぐってはたらき、離縁の判断にも周囲の人々の合意が必要であったこと、を指摘するに留めることとしたい。

註

- (1) 加子母村誌編纂委員会編『加子母村誌』(一九七二年)。
- (2) 太田尚宏著・徳川黎明会徳川林政史研究所編『山村の人・家・つきあい―江戸時代の「かしも生活」①―』(二〇二〇年)。
- (3) 日記には「ば、」ともあるが、本名未詳。今井勘兵衛家が実家ではないかと推測されている。太田前掲註(2)、一六一―一七頁。
- (4) より詳細な系図が太田前掲註(2)、二二頁に掲載されており、参照されたい。

(5) 宮下美智子「農村における家族と婚姻」(『日本女性史第3巻近世』東京大学出版会、一九八二年)、四七頁。

(6) 太田前掲註(2)、二三―二五頁。

(7) 彦七の長女で、おまつのお姉であるおそよがおまつをそよ宅へ連れていき、お齒黒つけを行った。翌日になっておそよがおまつを連れ帰り、あわせてお祝いの赤飯と錢百文を渡している。日記に見られる他の例からも、お齒黒つけは他家に相談して行われている。

(8) 明和五年正月廿日条に「ユ屋」とある。「倉屋」組の村役人クラスの人物か。智入の祝言では智の介添え役である「智侍」として参加しており、親戚の総代的な立場であったと考えられる。

(9) 武助・おしの夫婦、おぎん・万平夫婦については太田前掲註(2)に詳述されている。本稿ではとくに親類や近隣の人々の関わりをみるという観点から日記を見直し、記述を抽出した。

(10) 彦七は占いを得意とし、周囲の人々に頼まれ様々な事柄について占った様子が日記にみられる。詳細は太田前掲註(2)、三〇―三一頁。

(11) 『下屋』の藤吉の妹であるおかのは、清十郎や清吉(未詳)が間に入り、明和六年(一七六九)一二月に付知村の《中切》惣左衛門へ嫁いだが、いつの間にか離縁し、六年後の安永四年(一七七五)二月に再婚している。彦七にとって、おかの離縁はさして書き残すほどの事柄ではなかったのか、あるいは日記の残存していない明和七年に離縁したとすれば、おかのは明和六年に縁付き、やはり一年以内に離縁したということになる。

(12) 太田前掲註(2)、四四頁。

(13) 『故事俗信』とわざ大辞典』によれば、「仲人の履き物切らし」は、縁談は簡単にまとまるものではなく、仲人は双方に何度も足を運んで、履き物を履き切らすほどの苦勞をする、の意味。「仲人は草鞋千足」や「仲人は金の草鞋が三足いる」など、類似の言葉は多く存在する(「仲人の履き物切らし」『故事俗信』とわざ大辞典』参照)。

表 本稿に登場する主な関係者

今井勘兵衛	度々内木家の使いをしている。加子母小郷の者で、初代御山守となる内木彦七武益が享保一三年(一七二八)に飛騨との国境を確定した際に協力した勘兵衛の孫にあたる。今井家は彦七の妻「かゝ」の実家と推測されており、「かゝ」の甥にあたるか。
おいく	彦七の長男善右衛門の妻。
おいわ	《中洞》次郎兵衛・おつね(彦七妹)夫婦の長女。田瀬村の利右衛門の子徳十郎(改名善六)の妻。
おぎん	おまつの仲人をつとめた《岩屋》清十郎・おつぎ夫婦の次女。《松嶋》儀助の子直蔵(改名万平)の妻。
おしの	彦七次男武助の妻。《田口》伝次郎の娘。
おそよ	彦七の長女。《下屋》の藤吉に嫁ぐ。
おつね	彦七の妹。次郎兵衛のもとに嫁ぎ《中洞》という分家を興す。宝暦一三年(一七六三)九月に娘おいわ夫婦が別家する際、《中洞》を引き渡し、その後は《富田》と称した。
おはぎ	付知村小郷瀬の娘だが、未詳。おまつの家出に付き合った。
嘉作	近隣の《小林》の人。
九郎右衛門	おまつの婚姻にあたって付知《紺屋》側の仲人をつとめた。明和五年(一七六八)の正月七日には付知の庄屋・組頭とともに内木家に年礼(年頭の挨拶)に来ているが、縁談が成立した明和四年の記事が残存しないこともあり、どういった立場の人物かは未詳。
源太	付知村《紺屋》与惣右衛門の子。おまつの子。
佐助	彦七の長男善右衛門の妻おいくの兄弟。
次郎兵衛	彦七の妹おつねの夫。
清十郎	おまつの婚姻にあたって内木家側の仲人をつとめた。内木家の近隣に住む《岩屋》の当主で、明和六年(一七六九)には年番により組頭を務めた。内木家とは親類でないようだが、たびたび日記に登場し、彦七と日頃から懇意にしている様子がうかがえる。子どもの婚姻時期なども近く、二人は同世代であったと考えられる。
善六(徳十郎)	田瀬村の利右衛門の子。《中洞》次郎兵衛・おつね(彦七妹)夫婦の娘おいわに嫁入りし、徳十郎から善六へ改名。家内の折り合いが悪く、同年九月に《中洞》を継承する形で別家した。
武助	彦七の次男。
忠蔵	未詳だが、おまつと源太の祝言に参加していることなどから、源太の(義)兄弟、もしくは舅与惣右衛門の兄弟と考えられる。
伝次郎	《田口》の当主。彦七次男武助の妻おしのの父。
藤吉	《下屋》の当主。彦七の長女おそよの夫。おまつの離縁にあたって清十郎とともによく働いた。
まん	「かゝ」に頼まれ嫁入りにあたっておまつに付き添った。未詳だが、明和五年の日記に何度かみられる。内木家に機織りや縫い物をしに来たり、茶摘みに行く旨を話しに来た様子などがみられ、近隣の女性か。
万平(直蔵)	字万賀の《松嶋》儀助の子。《岩屋》清十郎・おつぎ夫婦の次女おぎんの婿となり、直蔵から万平に改名。
与惣右衛門	付知村《紺屋》の当主。おまつの婿となった源太の父。